

【防災情報】台風8号による道路防災情報（第2報）（終報）

三陸国道事務所では、7月28日（水）2時00分に災害対策支部（風水害）注意体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、道路巡回の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、7月28日（水）14時30分、災害対策支部（風水害）を解除します。

1. 三陸国道事務所の体制

令和3年7月28日（水） 2時00分 災害対策支部（風水害） 注意体制

令和3年7月28日（水） 14時30分 災害対策支部（風水害） 解除

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

管理課長

かねはま
金濱 巨晃

（431）